

議題	意見の概要	県の考え方
◆協議事項 神奈川県リハビリテーション協議会における位置づけ変更について	○賛成16、反対2	○ 委員（22人）の3分の2（15人）以上から回答があり、有効回答数のうち、賛成が過半数を超えたため、可決されました。
	○ 在宅医療推進協議会の所掌事項は、在宅医療に関する事項となっているが、神奈川県リハビリテーション協議会は、在宅医療に限っていない。在宅医療推進協議会との連携は必要と考えるが、下部組織となることには疑問がある。神奈川県リハビリテーション協議会の委員を在宅医療推進協議会の委員に加えるのはどうか。 また、現状の神奈川県リハビリテーション協議会の活動には、目標を明確にし、その成果を報告するという仕組みが不十分であり、位置づけを変更しても、機能の改善がなければ、成果は上げられないと考えます。	○ 本協議会協議事項の趣旨として、地域包括ケア会議と共同で開催している神奈川県在宅医療推進協議会と本協議会を一体的に開催することで、在宅医療だけでなく、地域包括ケアシステムにおける地域リハビリテーションの課題や、多分野、多職種との連携等についての議論を深めていくことを想定しております。 なお、神奈川県在宅医療推進協議会の部会として位置づけ変更後においても、在宅医療、地域包括ケアの枠組みを超えて議論することも可能と考えております。 また、御懸念の位置づけを変更しても、機能の改善がなければ、成果は上げられないという、御意見につきましては、今後、委員選定含め、協議会運営や機能を検討する上での参考とさせていただきます。
	○ 神奈川県リハビリテーション協議会を在宅医療、介護を含む地域包括ケア推進のため、多職種が参画している神奈川県在宅医療推進協議会の部会として位置づけを変更し、存続することに反対しません。しかし、在宅医療の推進を協議する場に在宅で介護をしている介護者（家族）の声を聞く体制になっていないことに反対です。介護者である本人を除き、周りのものだけで、協議することは納得できません。介護をしている代表は、介護をしている人の代表は、認知症の家族の面倒を見ている方たちの代表、歩くことが困難になった家族を看ている方たちの代表など、（家族）介護する人を巻き込むこととしてください。	○ 本協議会の委員の選定につきましては、いただきました御意見を今後の協議会運営の際の参考とさせていただきます。